

日時 平成 28 年 2 月 19 日（金）13 時 30 分
場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

一般報告

議題

議案第 1 号

松阪市教育委員会委員長の選任について

議案第 2 号

松阪市教育委員会委員長職務代理者の指定について

議案第 3 号

松阪市教育ビジョン検討委員会規則の制定について

議案第 4 号

松阪市学校の管理に関する規則の一部改正について

議案第 5 号

松阪市文化センター条例施行規則の一部改正について

報告事項

- 1 平成 28 年度教育費当初予算（案）について
- 2 松阪市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部改正について
- 3 松阪市私立高等学校振興補助金交付要綱の一部改正について
- 4 松阪市青少年問題協議会委員の委嘱について
- 5 松阪市文化センター管理運営に関する要綱の制定について
- 6 松阪市スポーツ激励金交付要綱の一部改正について
- 7 第 4 回松阪市スポーツ賞授賞について
- 8 第 5 回松阪市飯高管内中学校統合準備委員会結果報告について
- 9 松阪市教育の情報化推進計画（案）について
- 10 平成 27 年度 1 月児童生徒の問題行動等について

その他

- 1 飯南・飯高人権講演会について

委員長

ただ今から、平成 28 年第 2 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長

まず教育長から一般報告をお願いします。

教育長

昨日から 2 月の定例会が始まりましたので、28 年度の当初予算を上程させていただきました。その議会に関わっての報告をさせていただきます。

2 月 18 日から 3 月 24 日までの 36 日の会期となり、来年度の予算を中心に審議をいただくこととなっております。

市長が来年度の予算提案説明をしていただきましたので、教育に関わりの強い部分を少しだけ触れさせていただき、報告とさせていただきたいと思えます。

平成 28 年度の市政の中で、1 つは安全で安心なまちづくり、そして 2 つ目に子どもの学力の向上、3 つ目は子育て環境の充実、4 つ目は健康づくり、5 つ目は個性を生かしたまちづくり、6 つ目が産業振興ということで 6 点あげていただいております。特に 2 点目の子どもの学力向上につきましては、学校支援課の事業であります。松阪市の標準学力調査を昨年度から実施しており、平成 28 年度は小学校 2 年生に拡大し、学力向上プロジェクトチームを作り、学校現場で教職員の授業改善、補充学習について検討を進めていきたいと思えます。それから、先日福井へ視察にいらしたので、福井市との教職員の交流といいますか、職員を派遣し、福井の授業をしっかりと見てきて、優れた部分については松阪で生かしていただきたいということで、何名かの教職員を派遣していきたいと考えています。それから、授業づくりのスペシャリストということで菊池省三先生に松阪市に昨年来ていただき、授業をしていただきました。子ども達を認め、褒めて進めていくというところで、学級経営がそのまま学力の向上に大きく寄与していくということ、実践をもって進めていただいております。そういったところを教職員にもしっかりと見ていただき、研修の一つとさせていただきたいと考えています。

それから、ICT 教育についても、パソコン教室の更新がかかっている校区がありますので、今までのデスクトップ型パソコンをタブレットに切り替えながらもっと自由度の高い、パソコン教室の外へ持ち出しても活用できるような環境づくりを目指していきたいと考えています。それから、子育て環境の充実のところ、鎌田中学校の校舎改築事業についても市長の方から報告していただきました。これは、平成 28 年度に基本設計、実施設計を行っていくということで予算化もしていただいております。

また、図書館が平成 30 年の 4 月にリニューアルになりますので、それに向けて進めていくということで、改修の設計業務等を今後進めていきたいと思っております。

スポーツ人の集いの中でも、リオデジャネイロオリンピック出場の土性選手を応援する会等の準備もできましたので、市民の方にも応援する場を作っていきたいということで、報告させていただきました。

委員長 ご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 それでは、議案第1号「松阪市教育委員会委員長の選任について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 先程説明いただきましたように、委員長の選任については松阪市の教育委員会管理規則により、無記名投票となっておりますが、委員の皆様の異議がない場合は指名推薦の方法を用いることも可能だと記載されております。指名推薦による選任を行いたいと思いますがいかかでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 異議なしということでございますので、指名推薦による選任を行います。

委 員 伊藤委員を委員長に推薦します。

委員長 伊藤委員を推薦するというご意見ですが、ご異議ございませんか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 異議なしということで皆様のご承認をいただきましたので、伊藤委員を委員長と決定いたします。

次に、議案第2号「松阪市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を事務局から説明願います

(事務局説明)

委員長 それでは、松阪市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。委員長と同じように指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 異議なしということでございますので、指名推薦による指定を行います。

委 員 山川委員を委員長職務代理者に推薦します。

委員長 山川委員を推薦するというご意見ですが、ご異議ございませんか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長

異議なしということで皆様のご承認をいただきましたので、山川委員を委員長職務代理者と決定いたします。

それでは、新委員長、新委員長職務代理者にごあいさつをお願いしたいと思います。

(新委員長、新委員長職務代理者の就任のあいさつ)

委員長

次に、議案第3号「松阪市教育ビジョン検討委員会規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長

ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長

ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長

ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第3号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長

挙手全員でございます。よって、議案第3号は可決いたしました。次に、議案第4号「松阪市学校の管理に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長

ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長

ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長

ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第4号を可決する

ことに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長

挙手全員でございます。よって、議案第4号は可決いたしました。次に、議案第5号「松阪市文化センター条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明を願います。

(事務局説明)

委員長

ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長

ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長

ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第5号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長

挙手全員でございます。よって、議案第5号は可決いたしました。議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項1から10を事務局より説明願います。

(事務局より報告)

委員長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員

情報化推進計画案についてですが、三雲中学校でタブレットを導入し、殿町中学校、飯高東中学校と徐々に広がりを見せ、タブレットを利用した教育が学力の向上につながっているということがここにも、基礎学力が向上しと記載がありますが、大変よくわかります。その3校を含め、タブレットの利用、情報化の推進が生徒達の学力に結びついていることがわかります。ただ、この計画についてですが、松阪市全中学校だけにしても、公平性といいますか、その3校はタブレットの持ち帰りも含め、自宅学習等にも活用するという方向ですが、現在タブレットを利用していない学校との学力の格差がどんどん出てくるのではないかとこのことを心配しております。予算等いろんな関係があることは理解しておりますので、一度にとというのは難しいと思いますが、少しそのあたりが気になっています。計画をもう少し短縮し、予算化も含めて、先生方の指導力についてももっとはやくできないでしょうか。

事務局

ありがとうございます。委員がおっしゃっていただいたことは、私も三雲中学校でフューチャーの研究をしている1校での先進的研究から、3校に広げて今やっているという状況の中では、市内12校、来年からは11校になりますが、その中の3校ということですので、委員の言われるご心配というのは、広報まつさかでICT教育の特集をした際に、それを受けての中で、市民の方から電話いただき、孫の学校は導入はいつになるのかというような問い合わせをいただいたことがあります。そういった中で、もちろん来年に全てできればいいのですが、やはり段階的にしなければなりませんし、それが果たして良いのかということも含めてしっかりと計画をお示しし、議会等に臨む予定ですが、その中で予算を伴うことですので、できるだけはやく全ての中学校で1人1台環境が整うというところまでは難しいかと思いますが、小規模のところでは1人1台の環境を増やし、中規模から大規模の学校においては学年単位の整備を進め、ICT環境を整え、同じような授業ができるようにしていきたいと考えています。また、保護者負担による購入ということも検討しつつ、効果があれば保護者負担ということもご理解いただけるかなということで記載させていただきました。併せて、鎌田中学校の校舎改築委員会に委員として参加させていただいておりますが、その場で視聴覚室を作るという案がある一方、今の時代は1人1台のタブレットで、それぞれの教室を少し工夫すれば、それぞれの教室が視聴覚教室にもなる時代ですし、パソコン教室を整備しておりましたが、今はタブレットを使い、環境を整えれば、それぞれの教室がパソコン教室にもなる時代ですので、いかに効果的に予算をうまく考えつつやっていけるかということ、できるだけはやく実現したいですので、そのためにもこの計画を市民の皆様にも見ていただく必要があります、できるだけはやく松阪市においても中学校を中心に環境整備を行いたいと考えています。

委員

予算もなかなか大変ですが、保護者負担という部分について、保護者負担で100%負担でもいいですよという時にどうするかということですが、保護者が全額負担しますのでなった場合にいかがでしょうか。

事務局

そこまでに言っていただけたところが出てくれば非常にありがたいことだと思います。今進めている三雲中学校や殿町中学校、飯高東中学校の形が評価され、そういった声があがってくるのだと思いますので、本当にありがたいことだと思いますが、導入したが、それを使える授業形態がきちっととられていなければなりませんので、教職員の異動もある中で、どの学校でもICT環境を整えれば、共同学習ができるというような形を作り、教育委員会としては、教職員のそういった授業を特に中学校の方においてできるようにしていきたいと考えております。

委員

説明をされる場合に、いろんなお考えがある方に、しっかりと適切に答えていただくことも含め、いろんな想定の中でやっていただきたいと思います。教育の公平性も加味しながらご説明いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

委員長

ICTの環境を機器も含めて整えるということが、無条件に有効であるということはわからないと思いますが、それが松阪市内で検証されている以外にも、全国でもいろいろと積み上げがあり、この状況下においては間違いなく有効であるということがあれば、その情報を利用して説明していけばよいかと思いますが、有効性についての積極的な評価といえますか、実証はいかがでしょうか。

事務局

有効性がいろいろといろんなところで検証もされていますが、一方で否定的な見解が出ていたりもしています。その中で、他の同じようにICT教育を進めているところと連携を取り合って、有効性についても検証しながら、他市と連携をとりながら進めて参りたいと思っており、3校には全国からICT教育の現状を見たいということで、来ていただいております。その中にはこれから始めるので見たいというところと、状況の検証をしたいので見たいというところがあり、しっかりと連携しながら検証を進めていきたいと思っております。

教育長

どこの自治体においても大きな課題であり、頭を抱えているところではないかと思っております。国は2020年には1人1台のタブレット端末の整備が重要であるという方向性を示してはおりますが、そういった環境を作っていくのに非常に莫大な予算がかかっていくというあたりで、どんな方法があるのかというあたりで、松阪市の状況も全国から注目されながら、それぞれの自治体で研究しているところです。松阪市の場合、3校は三雲はもう5年になってきますので、今後報告がありました計画の特徴といいますのは、3校はどちらかというと教室の中で、電波が届く範囲、室内を中心とした活用、あるいは家庭にもっていき、家庭にもっていきタブレットについても学校でインストールしたものを家に持って帰って学習するというそういった使い方になります。しかし、これからパソコン教室を更新し、そこにタブレットを入れていく一つの方法として、公共の電波を利用するということを検討しております。パソコン教室が更新されますので、そのパソコンはタブレット化し、タブレットは外へ持ち出せますので、運動場、あるいは学校から離れて観察をする等の学習の場でも有効なツールになりますので、今の3校よりは恵まれた環境になっていく可能性がありますので、そういったことも含めて、今後の整備を考えていく必要があると思っております。

委員

教育ビジョンの検討委員会規則が策定されましたが、今回の教育ビジョン策定が終了するまでに、検討委員会の回数はどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

事務局

今年度中に第1回を開催させていただきます。その後、28年度においては、総合教育会議、定例会等との日程を合わせながら、年間では3回の検討委員会を検討しております。

委員

年間3回の検討委員会で教育ビジョンを完成されるわけですね。実際

に 12 名の方が年 3 回の委員会で今後 5 年間の教育ビジョンには、少し回数が少ないのではないかと懸念いたします。

事務局

平成 19 年に現行の教育ビジョンを策定した際には 10 数回の検討委員会を開催させていただきました。その際は、国の振興計画もまだ未策定の段階、三重県の教育ビジョンも未策定の段階で、全国の中でも参照させていただくビジョンがまだない状態での全国的にも先進的な取り組みでありましたので、その中にはゼロからのスタートということで、委員同士でのディスカッションであったり積み重ねのもと構築させていただいたと認識しております。10 年が経ち、改定にあたっては現行の教育ビジョンもごさいます。国、県の振興計画もごさいます。それから、総合教育会議の中で策定していただく大綱に基づいて報告性も定まっておりますので、必要最低限の回数として 4 回の形でと考えております。

委員

これから 3 月上旬に 1 度開催されるということですが、その中で年間何回ということもご説明があるかと思いますが、松阪市の教育ビジョンはそれでいいのかということが委員の中から出ることもあるかと思いますが、そのあたりはしっかりと説明いただきたいと思います。多数の方は初めて教育ビジョンを検討するという方になると思いますので、皆様に 3 回でできるものだというような認識を持たれないように、しっかりと説明いただきたいと思います。

委員長

その他にありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長

ないようですので、報告事項は承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長

ご異議なしということでございますので、報告事項 1 から 10 は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局

次回の教育委員会定例会は、平成 28 年 3 月 23 日（水）午後 1 時 30 分から教育委員会室でお願いします。

委員長

他によろしいでしょうか。それでは、これで第 2 回松阪市教育委員会定例会を終わります。